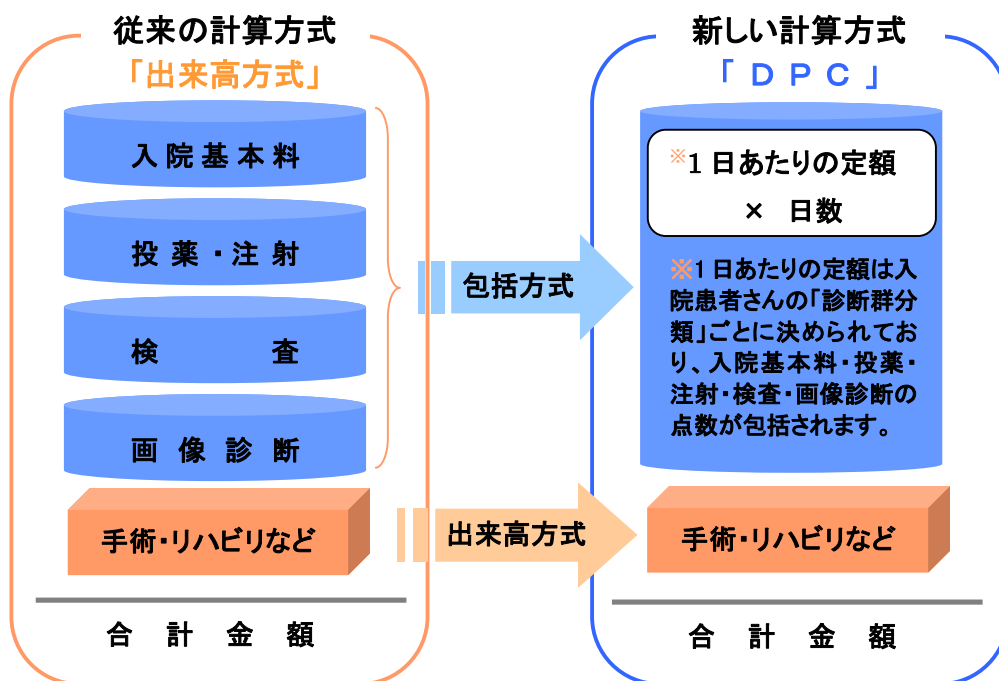


# 平成21年7月より入院医療費の計算方式が変わります

平成21年7月1日以降に入院される患者さんが対象となります。6月30日以前に入院され7月以降も引続き入院されている患者さんは9月1日よりの対象となります。

当院は、平成21年7月よりDPC対象病院となります。「DPC」とは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高方式」とはことなり、入院患者さんのご病気とその病状を基に国で定めた診断群分類ごとに1日当たりの定額の点数からなる包括評価の範囲(投薬料、注射料、入院料等)と、出来高評価の範囲(手術料、麻酔料等)を組み合わせる診療費を計算する方式です。手術料・麻酔料・リハビリ・放射線治療・一部の検査や処置などの料金、退院時に処方される薬剤費、食事代や個室代などは含まれませんので、上記定額分に加算されます。

## 入院医療費の計算方式の変更について(図)



### 【DPCの対象外となる患者さん】

- ① 労災保険、自賠責保険及び正常分娩等の健康保険を使わない自費診療の方
- ② 病名が診断群分類に該当しない方。
- ③ 包括評価が算定できる期間を超えて入院された患者さんはその超えた日から
- ④ 入院後24時間以内に亡くなられた方
- ⑤ 生後7日以内に亡くなられた新生児
- ⑥ 治験の対象となる患者さん

\*\*\* ご不明な点は1階正面医事課までお問合せ下さい。 \*\*\*